

令和6年9月三種町議会定例会会議録

令和6年9月2日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村眞
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	三浦保	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長	石井透	町民生活課長	後藤一家	
福祉課長補佐	近藤洋	健康推進課長	小松仁	
農林課長	小玉賢一	商工観光交流課長	清水秀文	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	嶋田修一	
琴丘支所長	鎌田誠	山本支所長	内藤英子	
会計課長	皆川和華子	教育長	藤田良博	
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢	
代表監査委員	田中金光			

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 陳情の委員会付託
- 第 6 報告第 9 号 令和 5 年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 7 諮問第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 8 令和 6 年度補正予算議案（議案第 5 8 号から第 6 3 号まで）の一括上程
- 第 9 条例議案（議案第 6 4 号から第 6 6 号まで）の一括上程
- 第 1 0 単行議案（議案第 6 7 号及び第 6 8 号）の一括上程
- 第 1 1 令和 5 年度決算（認定第 1 号から第 8 号まで）の一括上程

議長 加藤彦次郎は、令和 6 年 9 月 2 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

おはようございます。

ただいまから令和 6 年 9 月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 1 5 名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により 7 番、児玉儀広議員及び 8 番、森山大輔議員を指名します。

日程第 2. 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月 1 3 日までの 1 2 日間に行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から 9 月 1 3 日までの 1 2 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告を行います。

町長より、法人の経営状況等の報告がありました。

教育委員会より、教育委員会の事務点検評価報告書の提出がありました。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告がありました。

また、議長からは、当局に対し本定例会への説明員の出席を求めています。

なお、福祉課からは近藤課長補佐が出席します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の行政報告を行います。

町長の発言を許します。町長。

**町 長 ( 田川政幸 )**

おはようございます。

9月議会定例会の開会に当たり、6月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、7月の大雨被害についてご報告申し上げます。

今回の大雨による被害は、上岩川地区を中心に床上浸水1件、床下浸水8件、非住家の浸水が26件となっております。

農作物への被害は、水稻や野菜等を含め0.46ヘクタール、農地・農業施設では、農地66か所、用排水路31か所、農道11か所、揚水機19か所、排水機1か所、頭首工2か所、ため池1か所で被害が確認されており、林道11路線20か所において崩落が発生しております。

町道は、7路線で冠水し、一時通行止めの措置を取ったほか、土砂の堆積や路肩崩落などの被害は7路線8か所となっております。

復旧作業は、通行に支障のある箇所から順次進めております。

被災した方への支援として、住家等の後片づけに使用した水道料金の減免を行ったほか、災害廃棄物の受入れ、浸水家屋等消毒作業、災害見舞金の支給、し尿くみ取り料助成などを行っております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、自治会長会議について申し上げます。

今年度の自治会長会議は、6月下旬に3地域で行い、自治会から3地域合わせて80名のご参加をいただきました。今年度の町主要事業や自治会アンケートの集計結果等について意見交換を行っております。

次に、脱炭素まちづくりアドバイザーの派遣受入れについて申し上げます。

本年7月から来年2月末まで、環境省のアドバイザー派遣制度を活用し、ローカルでんき株式会社の佐藤直己さんの派遣を受けております。佐藤さんからは、昨年度策定した「三種町地域脱炭素実行計画」に事業者として関わっていただいた経緯があり、本町の状況についてもご理解いただいていることから、本町の脱炭素に関するまちづくりについてアドバイスをいただくものであります。

次に、下岩川地域づくり協議会の活動について申し上げます。

令和4年度から、秋田県立大学と島根県にある持続可能な地域社会総合研究所の協力により、下岩川地区住民による持続可能な地域づくり活動について協議し、本年2月1日に下岩川地域づくり協議会が設立され、6月には農林水産省の「農村型地域運営組織」の認定を受けております。同協議会では、地域住民が一体となり、下岩川地区の農地や地域資源の保全・活用と、

新たなビジネスや雇用の創出、住民の生活支援等の活動を行うこととしております。

次に、地域おこし協力隊の着任について申し上げます。

新たに地域おこし協力隊として信太秋桜さんが7月1日に着任し、下岩川地域づくり協議会の活動支援を行いながら、米粉の普及拡大に取り組んでいただくことになりました。

なお、信太さん以外に現在3名の地域おこし協力隊から活動いただいておりますが、そのうちの1名は本年10月末で3年間の任期を終える予定となっております。

次に、企業版ふるさと納税について申し上げます。

7月1日、株式会社ウィーズ代表取締役塩月清和様より、衛星携帯電話2台とプリペイドSIM4年分を寄贈いただきました。本町の災害対応等で活用させていただくこととしております。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

6月定例会において、軽自動車税及び固定資産税の課税状況についてお知らせしたところでありますが、その後、個人町民税及び国民健康保険税の当初課税を行っておりますので、その概要をご報告申し上げます。

初めに、個人町民税の当初調定額は4億2,552万8,000円で、前年比6.78%の減となっております。内容といたしましては、農業所得及び不動産所得では増額となっておりますが、定額減税で5,047万9,000円の減額となっております。

次に、国民健康保険税の当初調定額は、主に農業所得の増額により前年比6.42%の増で3億323万1,000円となっております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、8月4日に開催された「能代市山本郡消防操法大会」において、ポンプ車操法の部で第4分団大町班が2位、小型ポンプ操法の部で第5分団豊岡班が1位に、第4分団泉八日班が3位に入賞しております。

次に、昨日9月1日の「防災の日」に開催された「秋田県総合防災訓練」について申し上げます。

この訓練は、毎年県内市町村の持ち回りで開催されるもので、今年度は県・能代市・八峰町・三種町により、それぞれの訓練会場で実施されました。本町では、災害対策本部訓練、避難所開設・運営訓練、救援物資搬送訓練、福祉避難所開設・運営訓練、災害ボランティアセンター開催・運営訓練、炊き出し訓練を実施しております。

訓練は、大雨に伴う各河川の氾濫に加え、能代断層帯を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し甚大な被害が発生したとの想定の下、大曲自治会・三種消防署・消防団・美幸苑・社会福祉協議会・自衛隊・日赤奉仕団など多数の関係機関からご参加いただき、予定どおり訓練を終えることができました。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、戦没者追悼式について申し上げます。

終戦から79年目の夏を迎え、8月21日に「令和6年度三種町戦没者追悼式」を山本地域拠点センターで開催いたしました。式典には、ご遺族や来賓など約25名の方々よりご参列いただき、三種町関係戦没者815名の英霊をしのび、黙禱と献花を行いました。

改めて、戦没者の御霊の安らかならんことを、そして、ご遺族の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

次に、避難行動要支援者名簿の外部提供について申し上げます。

災害対策基本法の改正などを踏まえ、昨年度から避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の全面的な見直しを進めております。地域防災計画で定める要件に該当する方1,549名に要支援者名簿掲載への意思確認書を送付したところ、1,009名の方々からご回答をいただき、自力で避難が可能な方や外部への情報提供に同意が得られなかった方を除く290名を要支援者名簿に掲載しております。

この要支援者名簿は、平常時から避難支援等関係者に提供され、情報共有されることで、災害時の円滑かつ迅速な避難支援の実施に結びつくことから、三種消防署や能代警察署、社会福祉協議会、民生児童委員へ情報提供したほか、申請書兼誓約書を提出された自治会にも随時提供しているところがあります。

一方、要件に該当する方のうち、約3分の1に当たる540名の方々の自力避難可否等について確認が取れておりませんので、現在、社会福祉協議会への委託により書類提出の支援を進めているところでもあります。引き続き、要支援者が必要な支援を受けられる体制を整備し、災害に備えた協力体制づくりを推進してまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和5年度の物価高騰対策について申し上げます。

住民税課税世帯に対し、1世帯当たり1万円の商品券を給付する「商品券給付事業」は、3,851世帯に商品券を給付し、3,794万8,000円で、使用率は98.5%となっております。

次に、6月30日に開催された「第11回世界じゅんさい摘み採り選手権大会」について申し上げます。

県内外よりソロの部とペアの部、合わせて60名の選手が集結し、熱戦を繰り広げました。当日は天候にも恵まれ、多くの応援者や報道・動画取材も入り、大変にぎやかな大会となりました。大会には、三種町ふるさとPR大使を務めておられる、わらび座の川井田南さんもソロの部に出場し、PRに努めていただきました。

次に、7月27日に開催された「サンドクラフト2024 in みたね」について申し上げます。

今年も砂像彫刻家の保坂俊彦さんがプロデューサーを務め、「世界の神話・伝説」をテーマとして作品の制作を行っております。メイン砂像は、保

坂さんが「日本の神話 天照大御神」を制作し、特別砂像の制作については、高知県の黒潮町砂像連盟と国内の彫刻家3名による特別砂像4基が制作され、いずれの作品も力作ぞろいの砂像を展示することができました。

イベント当日は、砂像展示をはじめ長信田太鼓などのステージパフォーマンス、夜は、竹あかりによるメイン砂像のライトアップや花火ショーが行われ、約1万2,000名の来場者でにぎわいました。

次に、8月25日に開催された「森岳温泉夏まつり」について申し上げます。

日中イベントでは、恒例の「流しじゅんさい」や、保育園児、一般の部の「じゅんさい音頭」が行われました。ステージイベントでは、よさこいレディーズによる踊りや山本中学校吹奏楽部の演奏、スタジオJAMのダンスや長信田太鼓などが行われました。野外コンサートでは、「純烈」によるステージパフォーマンスが披露され、会場は大いに盛り上がりました。イベントフィナーレでは花火ショーが行われ、約1万5,000名の来場者でにぎわいました。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小・中学校統合関係について申し上げます。

小・中学校統合につきましては、検討委員会を8月に開催し、統合中学校の校章及び制服並びに統合小学校開校準備のためのスケジュールについて協議を行っております。また、統合小学校2校の校名を9月中旬から公募し、年度内に決定できるよう作業を進めることとしております。

統合中学校の工事関係では、校舎棟等建築工事ほか各工事に着手しておりますが、工事期間中は、山本中学校を利用する方や付近を通行する方にご不便をおかけいたしますが、安全確保に十分配慮し工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、全国学力・学習状況調査について申し上げます。

今年4月に小学6年生と中学3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査結果が公表され、本町の平均正答率は、小学校では国語及び算数ともに県平均を上回っており、中学校では国語が県平均を上回りましたが、数学は県平均を下回る結果となっております。

次に、三種町芸術文化祭について申し上げます。

第16回三種町芸術文化祭は、7月18日から21日まで4日間、琴丘総合体育館において開催され、展示部門では、俳句、短歌、水墨画、書道、写真など209点の作品が展示され、来場者の関心を引いておりました。舞台部門では、舞踏、踊り、フラダンス、合唱などに14団体が出演し、それぞれ日頃の練習の成果を披露され、盛会に開催されました。

次に、二十歳のつどいについて申し上げます。

8月15日に琴丘総合体育館において二十歳のつどいが開催され、今年の対象者110名のうち79名が出席しております。

式典では、実行委員会委員長の金子鳳真さんが出席者を代表してお礼の言

葉を述べ、式典後のアトラクションでは、ミュージシャンの塚本タカセさんによる激励ライブが行われました。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

8月24日から25日の2日間、琴丘総合体育館において、令和6年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会ウエイトリフティング競技が開催されました。

大会では、東北各県の代表選手が熱戦を繰り広げ、選手へ大きな声援が送られておりました。

選手の皆様のご健闘をたたえ、今後益々のご活躍をご祈念申し上げますとともに、大会運営にご尽力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

**議 長**（加藤彦次郎）

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第5. 陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した陳情は、会議規則第91条第1項の規定により、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたのでご報告します。

日程第6. 報告第9号「令和5年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（田川政幸）

それでは、報告第9号、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告申し上げます。

本件は、決算における実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付し議会に報告するものであります。

財政の健全化判断比率の状況につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに「赤字無し」で、前年に引き続き良好な状態であります。

また、実質公債費比率は6.6%で、前年度と同率であったほか、将来負担比率は前年同様「該当なし」で、いずれも早期健全化基準を下回る状況となっております。

次に、企業会計における資金不足額、資金不足比率においては、全ての企業会計で資金不足が発生しておらず、良好な状態となっておりますことをご報告申し上げます。

**議 長**（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、代表監査委員より、報告第9号に対する審査意見の報告を求めます。代表監査委員。

**代表監査**（田中金光）

委員

おはようございます。

それでは、資料1により、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査の監査委員意見についてご報告をいたします。

資料1の1ページをご覧ください。

6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠し、実施いたしました当該審査につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項の記載した書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

7、審査の総括を申し上げます。

健全化判断比率は、普通会計、公営企業会計及び公営事業に係る特別会計ともに黒字を確保し、健全化基準を相当程度下回る水準で堅調に推移しており、良好な状況にあります。

資金不足の比率は、全ての会計において資金の不足額がなかったことが認められました。

今後も、独立採算の原則に照らした経営計画の実行により、健全で効率的な事業運営に一層努力されることを望むものであります。

以上、私からの監査委員意見報告を終わります。

議

長（加藤彦次郎）

以上で、代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

これより報告第9号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議

長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第9号を終わります。

日程第7. 諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町

長（田川政幸）

それでは、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明申し上げます。

諮問第4号でご推薦申し上げる候補者は、加藤成氏であります。氏は、現委員の川井紀美子氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、新たにご推薦申し上げるものであります。

経験、知識とも豊かで、人権擁護委員として適任者であることから、今回ご推薦申し上げるものであり、議員の皆様からはご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

議

長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決します。

本件を原案に異議ない旨答申することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第4号は原案に異議ない旨答申することに決定しました。

日程第8．令和6年度補正予算議案（議案第58号から第63号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、議案第58号から議案第63号までの、令和6年度一般会計及び各特別会計の補正予算案についてご説明申し上げます。

議案第58号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ3億403万5,000円を追加し、予算総額を125億6,325万3,000円とするものであります。地方債の補正につきましては、事業の追加等により限度額の変更を行うもので、総額390万円増額計上しております。

次に、歳出の主なものからご説明申し上げます。

総務費におきましては、ため池埋め立て調査・設計業務357万5,000円を追加計上したほか、光通信網設備電柱支障移転業務298万1,000円を増額計上しております。

民生費におきましては、児童手当4,566万円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、森林経営管理事業868万3,000円を増額計上しております。

土木費におきましては、石倉山公園展望台防腐塗装工事105万2,000円を追加計上しております。

消防費におきましては、防火貯水槽設計業務として500万円を追加計上しております。

教育費におきましては、山本ふるさと文化館高圧気中開閉器交換工事114万4,000円、琴丘総合体育館屋根防水改修工事703万4,000円を追加計上しております。

災害復旧費におきましては、農地農業用施設災害復旧事業919万円を追加計上したほか、林業用施設災害復旧事業670万円を追加計上しております。

諸支出金の基金費では、前年度決算実質収支額の2分の1相当額1億9,443万1,000円を財政調整基金へ増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

地方交付税におきましては、普通地方交付税の交付決定により1億9,393万円を増額計上しております。なお、交付決定額は46億9,693万円で、前年度比約1.8%、8,575万8,000円の減となっております。

国庫支出金におきましては、児童手当負担金4,156万9,000円を増額計上したほか、子ども・子育て支援事業費補助金459万9,000円を追加計上しております。

県支出金におきましては、児童手当負担金204万5,000円を増額計上しております。

寄附金におきましては、企業版ふるさと納税寄附金50万円を追加計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、財政調整基金2億9,332万1,000円を減額計上したほか、森林環境基金868万3,000円を増額計上しております。

繰越金におきましては、前年度決算実質収支額の計上となっております。

諸収入におきましては、低所得者介護保険料軽減国庫負担金の過年度分376万5,000円を追加計上しております。

次に、特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、議案第59号、令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1,501万8,000円を追加し、補正後の予算総額を20億2,215万5,000円とするものであります。

歳入におきましては、国民健康保険税490万6,000円を増額計上し、社会保障・税番号制度システム整備費補助金266万2,000円を追加計上したほか、繰越金を計上しております。

歳出におきましては、国保システム改修業務負担金266万2,000円を追加計上したほか、財政調整基金積立金1,188万3,000円を増額計上しております。

次に、議案第60号、令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ88万1,000円を追加し、補正後の予算総額を2億5,773万6,000円とするものであります。

歳入では繰越金を計上したほか、歳出では予備費を増額計上しております。

次に、議案第61号、令和6年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億982万9,000円を追加し、補正後の予算総額を28億5,547万円とするものであります。

歳入では一般会計繰入金、繰越金を計上し、歳出では保険給付費460万円、介護給付費準備基金積立金2,559万9,000円を増額計上したほ

か、過年度介護給付費負担金等返還金 5,778万6,000円を追加計上し、予備費を増額計上しております。

次に、議案第62号、令和6年度介護サービス事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ153万7,000円を追加し、補正後の予算総額を1,294万8,000円とするものであります。

歳入では繰越金を計上し、歳出では予備費を計上しております。

次に、議案第63号、令和6年度温泉事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ445万2,000円を追加し、補正後の予算総額を2,053万8,000円とするものであります。

歳入では繰越金を計上し、歳出では財政調整基金積立金222万6,000円を増額計上したほか、予備費を増額計上しております。

以上が補正予算の概要であります。今定例会会期中に、山本中学校敷地内の遺跡発掘調査に係る経費を増額計上する一般会計補正予算案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**議 長**（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については9月13日に行います。

日程第9. 条例議案（議案第64号から第66号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（田川政幸）

それでは、議案第64号から議案第66号の条例改正案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第64号、三種町山本コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正については、山本コミュニティセンターの管理について地方自治法の規定に基づく指定管理者制度を導入するため、所要の規定整備を行うものであります。

次に、議案第65号、三種町立保育園設置条例の一部改正については、保育園への入園の拒否及び退園について国の基準に準じた取扱いとするため、所要の規定整備を行うものであります。

次に、議案第66号、三種町国民健康保険条例の一部改正については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い12月2日から被保険者証が廃止されるため、法改正に伴い被保険者証に係る規定を改正するものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

**議 長**（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、9月13日に行います。

日程第10. 単行議案（議案第67号及び第68号）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第67号及び議案第68号についてご説明申し上げます。

議案第67号、工事請負契約の一部変更については、農地農業用施設災害復旧事業12-103号ほか工事について、7月25日の大雨において工所用仮設道路が流失するなどの被害が発生し、その復旧に不測の時間を要するため、工事の期限を10月31日から12月20日に変更するものであります。

この件につきましては、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものであります。

次に、議案第68号、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い12月2日から被保険者証が廃止されるため、広域連合規約を一部変更するものであります。この件につきましては、地方自治法の規定による協議のため提案するものであります。

以上が工事請負契約の一部変更及び秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については9月13日に行います。

日程第11. 令和5年度決算（認定第1号から第8号まで）の一括上程を行います。

初めに、町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

認定第1号から認定第8号までは、令和5年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算について、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すものであります。

一般会計の決算状況は、歳入114億9,596万617円、歳出109億9,508万6,652円、歳入歳出差引額5億87万3,965円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,200万8,000円を差し引いた実質収支額は3億8,886万5,965円となり、黒字決算となっております。

特別会計の決算状況は、歳入53億2,435万3,405円、歳出52億196万8,225円、歳入歳出差引額1億2,238万5,180円となっております。

公営企業会計の決算状況は、水道事業会計では、収益的収入2億8,65

4万5,481円、収益的支出2億7,664万9,663円、資本的収入4,560万1,453円、資本的支出1億382万756円となり、下水道事業会計では、収益的収入5億7,951万1,989円、収益的支出5億6,841万658円、資本的収入3億5,846万9,000円、資本的支出5億7,995万647円となっております。

各会計における決算の内容については、この後、会計管理者及び上下水道課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

**議 長 ( 加藤彦次郎 )**

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、会計管理者より決算状況の説明を求めます。会計管理者。

**会計管理 ( 皆川和華子 )**

**者** 私から、令和5年度三種町各会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

資料8、令和5年度三種町各会計歳入歳出決算書をご準備ください。

目次に続く決算総括表に従って、形式収支について申し上げます。

初めに、一般会計は、収入済額114億9,596万617円、支出済額109億9,508万6,652円となり、差引額は5億87万3,965円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計は、収入済額21億595万5,572円、支出済額20億9,897万6,584円となり、差引額は697万8,988円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、収入済額2億3,612万3,718円、支出済額2億3,544万2,405円となり、差引額は68万1,313円となっております。

次に、介護保険事業勘定特別会計は、収入済額29億4,166万4,291円、支出済額28億3,292万2,601円となり、差引額は1億874万1,690円となっております。

次に、介護サービス事業勘定特別会計は、収入済額1,221万7,792円、支出済額1,068万7,956円となり、差引額は152万9,836円となっております。

次に、温泉事業特別会計は、収入済額2,839万2,032円、支出済額2,393万8,679円となり、差引額は445万3,353円となっております。

続きまして、一般会計歳入歳出款別執行状況について、抜粋してご説明いたします。

1ページをご覧ください。

1款町税収入済額は、15億687万5,039円で、歳入総額の構成比13.11%、対前年度比102.61%となっております。

続いて、3ページです。

12款地方交付税収入済額は51億5,827万5,000円で、構成比44.87%、対前年度比97.79%となっております。

16款国庫支出金は11億1,165万2,303円で、構成比9.67%、対前年度比94.22%となっております。

次に、5ページをお開きください。

一般会計歳入の収入済額総額は114億9,596万617円で、対前年度比104.90%、5億3,720万8,931円の増となっております。

続きまして、7ページからの歳出について申し上げます。

2款総務費支出済額は11億8,282万2,325円で、歳出総額の構成比10.76%、対前年度比101.75%となっております。

3款民生費は34億1,130万5,841円で、構成比31.03%、対前年度比102.71%となっております。

次に、9ページです。

12款公債費は11億7,442万1,024円で、構成比10.68%、対前年度比99.37%となっております。

一般会計歳出の支出済額総額は109億9,508万6,652円で、対前年度比105.10%、5億3,370万5,303円の増、予算の執行率は全体で93.57%となっております。

各特別会計の分析結果について、ここでの説明は割愛させていただきますが、配付しております参考資料のとおりとなっております。

また、三種町各会計歳入歳出決算書には、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類、主要な施策の成果を説明する書類を添付しており、決算参考資料には、地方債現在高に関する調書、債務負担行為に関する調書などを添付しておりますので、審査のご参考にしていただきたいと思います。

以上で、各会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

**議長**（加藤彦次郎）

会計管理者の決算状況の説明を終わります。

次に、上下水道課長より決算状況の説明を求めます。上下水道課長。

**上下水道課長**（嶋田修一）

それでは私から、令和5年度水道事業会計決算及び下水道事業会計決算についてご説明いたします。

初めに、さきに配付してあります資料8、令和5年度三種町各会計歳入歳出決算書をご準備願います。

331ページ、収益的収支の状況であります。

歳入総額2億8,654万5,481円、歳出総額2億7,664万9,663円で、歳入歳出差引額は989万5,818円となっております。

次に、資本的収支の状況であります。歳入総額4,560万1,453円、歳出総額1億382万756円で、歳入歳出差引額は5,821万9,

303円の不足となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続きまして、338ページをご覧ください。

令和5年度末における三種町水道事業の給水人口は1万639人で、前年度に比べ339人の減、給水収益は1億9,344万8,771円となり、前年度比149万9,333円の減となっております。

年間有収水量は113万9,438立方メートルで、有収率は72.84%となっております。

続いて、353ページをご覧ください。

収支の明細についてご説明いたします。

収益的収支でございますが、収入の主なものは、使用料金収入の2億1,279万3,660円で、支出では、企業債支払利息として741万7,580円、減価償却費として1億4,263万8,757円、あとは人件費、電気使用料、漏水管修理費などとなっております。

続いて、356ページ、資本的収支でございますが、収入では、一般会計出資金が3,847万5,653円となっております。

支出では、企業債償還金として7,695万1,306円、建設改良費として2,686万9,450円などとなっております。

続きまして、令和5年度下水道事業会計決算書をご準備願います。

361ページ、収益的収支の状況であります。

歳入総額は5億7,951万1,989円、歳出総額は5億6,841万658円で、歳入歳出差引額は1,110万1,331円となっております。

次に、資本的収支の状況であります。収入総額が3億5,846万9,000円、歳出総額が5億7,995万647円で、歳入歳出差引額は2億2,148万1,647円の不足となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、370ページをご覧ください。

令和5年度末における三種町下水道事業の水洗化人口は9,006人で、前年度に比べ153人の減、営業収益は1億5,675万5,220円となり、前年度比48万1,407円の増となっております。

年間有収水量は108万6,216立方メートルで、有収率は77.6%となっております。

続いて、385ページをご覧ください。

収支の明細についてご説明いたします。

収益的収支でございますが、収入の主なものは、使用料金収入の1億7,

212万8,900円、一般会計補助金2億4,072万7,000円で、支出では、流域下水道維持管理負担金7,358万7,468円、企業債支払利息として5,501万3,810円、減価償却費として3億5,061万1,974円、あとは処理場費、機械修繕費などとなっております。

続いて、389ページ、資本的収支でございますが、収入では、事業債及び平準化債の借入れが下水道と農業集落排水を合わせて2億1,920万円、一般会計出資金が1億2,876万4,000円となっております。

支出では、企業債償還金として5億71万3,957円、建設改良費として7,659万6,850円などとなっております。

決算書には財務諸表のほか、付属書類として、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益的収支及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、未収金の内訳、固定資産明細書、主な資産の概要、企業債明細書が添付されておりますので、ご参考とさせていただきます。

以上で、水道事業会計及び下水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

**議 長 ( 加藤彦次郎 )**

上下水道課長の決算状況の説明を終わります。

次に、代表監査委員より審査意見の報告を求めます。代表監査委員。

**代表監査 ( 田中金光 )**

**委員** それでは、資料9及び資料10により、令和5年度決算審査の監査意見についてご報告いたします。

初めに、資料9の1ページをご覧ください。

令和5年度一般会計・特別会計決算審査及び基金運用審査の6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠し実施いたしました当該審査につきましては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

また、町長から提出されました基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていることが認められたところであります。

2ページをご覧ください。

7、審査の総括を申し上げます。

令和5年度の歳入決算につきましては168億2,031万4,000円で、前年度に比べて5億9,784万4,000円の増額となっております。

また、歳出決算も161億9,705万4,000円と前年度に比べて6億2,005万1,000円の増額となっております。

歳入におきましては、町税について、調定額、収入済額、収納率ともに増額となっており、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却が進んでいるものと思料されます。

一方、地方交付税は前年度に比べ2.2%の減額となっており、歳入決算に占める構成率は、自主財源が25.1%、依存財源が74.9%、自主財源の割合が前年度に比べて1.7%高くなっております。安定的な財源確保及び負担公平の観点から、引き続き、町税をはじめ使用料、諸収入などの適切な管理、回収に努めていただきたいと思います。

不納欠損につきましては、適正な手続により処理されているものと認めたとところでありますが、長期未収化している私債権につきましては、適時適正な処理を進めることで、収入未済額総額の縮減を図っていただきたき思います。

歳出においては、たつのご保育園整備費補助金交付事業、除雪機械格納庫建設事業、総合中学校新築工事実施設計業務などにより、普通建設事業費が前年度に比べて61.2%の増となっております。

労務コスト、資材コストが高騰する中、当町では、今後も各種建設事業費の増額が避けられないものと想定されますことから、優先事業の選別と、より効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めていただきたき思います。

令和5年度財務監査におきましては、契約変更の厳格な運用、普通財産の管理部局の適正化、物品分類の効率化などを指摘したところでありますが、日頃、事務改善・改革について所管課などが主体的に、かつ不断に取り組まれることを強く望むものであります。

一方、県内町村初のオープンデータの公開、県内市町村に先駆けての災害関連死を判断する審査委員会の設置を条例化していることなど、当町の先進的、機動的な取組については前向きに評価したいと思います。今後とも、この取組スタンスを堅持していただきたき思います。

自治体DXの推進につきましては、進化しているデジタル技術を行政事務にも可能な限り取り入れ、業務の最適化、効率化を図るとともに、住民サービスの向上につながるものであります。そのため、職員のITリテラシーを高めつつ、現場の声を丁寧に聞き、一つずつ実践を重ね、実効性を上げていくことを期待するものであります。

次に、資料10の1ページをご覧ください。

令和5年度公益企業会計決算審査の6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠し実施いたしました当該審査につきましては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたとところであります。

2ページをご覧ください。

7、審査の総括を申し上げます。

初めに、水道事業であります。

水道料金の収納率は92.3%、前年度から5.6ポイントの減となっており、また、料金回収率は94.2%、健全経営の水準とされる100%を下回っているため、未納者に対する初動対応を強化した上で、適切かつ毅然とした収納業務に取り組まれたきたいと思います。

山本地域の有収率は年間を通じて50から60%で推移しており、月平均61.8%は、琴丘地域の78.5%、八竜地域の82.5%と比べても著しく低い状態にあります。長期的に低位にある有収率の原因究明に取り組み、その向上に資する対策を速急に講じられたく思います。

水道は、町民生活に最重要なライフラインであり、高い安全性で良質な水を供給することが水道事業の使命でありますから、給水人口の減少による料金収入の減少や施設の老朽化などの課題に取り組みながら、持続可能な事業経営の確立に努めていただきたく思います。

次に、下水道事業であります。

下水道使用料は、収納率90.3%と前年度から1.1ポイントの減で、農業集落排水使用料の収納率は91.4%と前年度と横ばいであります。

また、経費回収率は88.12%と健全経営の水準とされる100%を下回っておりますので、収納対策の強化を図り、収納率の向上に努めていただきたく思います。

大又処理場の有収率が月平均63.0%と、ほかの処理場に比べて極めて低くなっております。不明水は施設の維持管理に影響を及ぼすものでありますので、即急に原因究明と対策に努められたく思います。

下水道は、衛生的な生活環境の維持に欠かせないインフラであり、また、公共水域の水質保全を図る役割もありますことから、ストックマネジメント計画及び最適整備構想による施設の計画的で着実な維持管理・更新を行い、そのサービスを安定的に提供するよう、独立採算を目指した事業経営の強化に取り組まれることを望むものであります。

以上、私からの監査委員意見の報告とします。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

本件は、委員会条例第5条の3の規定により、15人以内の委員で構成する決算特別委員会が設置されましたので、これに付託することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 加藤彦次郎 )

ご異議ないものと認めます。よって、本件は決算特別委員会に付託することに決定しました。

引き続きお諮りします。

決算特別委員会の委員については、委員会条例第6条第3項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 加藤彦次郎 )

ご異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりとします。  
以上で本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

---

午前11時14分 散 会

